

赤ちゃん応援臨時給付金のお知らせ

令和4年4月1日から

令和5年3月31日までに生まれた

お子さんに **5** 万円を給付します



瑞穂町公式キャラクター みずほまる



新型コロナウイルス感染症により住民生活への影響が長期化する中、令和4年4月1日以後に生まれたお子さんに「赤ちゃん応援臨時給付金」を給付します。

新型コロナウイルスとの共存が求められる時代に、感染対策が必要となるご家庭の負担を軽減し、新たに瑞穂町の住民となったお子さんの健やかな成長を応援します。

問合せ先

瑞穂町福祉部

子育て応援課
子育て支援係

電話: 042(557)7624
午前8時30分～午後5時
土・日曜日、休日を除く

給付金詐欺に

ご注意ください!

◆対象者

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生し、かつ、町の住民基本台帳に記録されている乳児を養育している方

◆申請方法

- ①児童手当・乳幼児医療費助成申請時に窓口で受け付けます。
- ②すでに出生している乳児を養育している方には、申請書を郵送します。ご記入後返送してください。

◆申請期限

令和5年4月17日(月) 必着